

着 任 の ご 挨拶



愛知労働局長 小林 洋子

この度、7月5日付けで愛知労働局長に着任いたしました小林です。

労働基準協会並びに会員企業の皆様におかれましては、日頃より労働行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

愛知の労働行政を取り巻く情勢ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、有効求人倍率は令和2年9月に1.02倍まで低下しましたが、令和3年以降は、基幹産業である製造業を中心に生産回復の動きがみられ、直近の令和6年6月では1.27倍まで回復するなど、経済活動が本格的に動き始めています。

社会全体のマインドも従業員の雇用維持から、人材育成やリスクリングによるスキルアップといった「人への投資」に向かう流れに変化してきており、構造的な賃上げの実現と人材活性化に向けた労働市場の強化を目指す必要があります。

このような情勢の中、本年度、愛知労働局では重点課題として、「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善」、「リスクリング、労働移動の円滑化等の推進」及び「多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり・就職支援」に取り組んでおります。

「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善」につきましては、最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業に対し、業務改善助成金などの各種支援策の積極的な周知を行うとともに、雇用形態に関わらない公正な待遇を確保するため、同一労働同一賃金の遵守の徹底を図ってまいります。

「リスクリング、労働移動の円滑化等の推進」につきましては、政府全体として「リスクリングによる能力向上支援」、「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」、「成長分野への労働移動の円滑化」という「三位一体の労働市場改革」を進めており、人材育成の重要性は益々高まっています。愛知県下で実施する公的職

業訓練については、デジタル分野を拡充することで企業のDX人材の育成支援を行うとともに、人材開発支援助成金を活用した人材育成の支援を行ってまいります。

「多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり・就職支援」につきましては、女性活躍促進のための支援とともに、多様な働き方・休み方の導入支援、令和6年11月に新たに施行されるフリーランス法、令和7年4月以降、順次施行される育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の周知に努めてまいります。

「安全で健康に働くことができる環境づくり」につきましては、長時間労働の抑制に向けた監督指導の徹底と、令和6年4月に、これまで適用が猶予されていた建設業、自動車運転者、医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始されたことから、法の円滑な施行に向けて、これらの業種に対する周知・支援を図ってまいります。

また、安全衛生管理を事業運営と一体に管理する「安全経営あいち®」の理念の普及を図るため、「安全経営あいち賛同事業場制度」を運用し、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進し、働く方々の安全・健康確保を通じ、企業、社会のウェルビーイングを実現することとしています。

愛知労働局としましては、愛知県内における労働行政の推進に当たり、引き続き貴協会と連携を密にし、取組を進めて参りたいと考えておりますので、皆さまの一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、着任の挨拶とさせていただきます。